桐生市

報　道　発　表　資　料

令和７年６月１３日
産業経済部観光交流課

桐生市観光ビジョン一部改正（案）の意見提出手続（ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ）を実施します

桐生市の観光に関する取り組みの方向性などを示す「桐生市観光ビジョン」の一部を改正する案について、市民の皆様からのご意見を募集します。

■期　　間　令和７年６月１３日（金）～７月１４日（月）

■配布場所　桐生市役所３階観光交流課、２階市民相談情報課、新里支所、黒保根支所

■応募資格
- 市内に住所を有する個人
- 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
- 市内の事務所又は事業所に勤務する人
- 市内の学校に在学する人
- この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体

■提出方法

住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

(1)　直接提出・・・桐生市役所３階観光交流課へ提出してください（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。

(2)　郵送・・・〒376-8501桐生市役所観光交流課あて

(3)　ファクシミリ・・・0277-43-1001

(4)　電子メール・・・kanko@city.kiryu.lg.jp

※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。

■内容

多くの自然が残る黒保根地域を心と身体を癒す“リトリートの聖地”とするため、リトリート環境整備事業を推進していることから、桐生市観光ビジョンに新たに「リトリートの聖地化を目指した観光施策」の項目を加えるものです。

※観光ビジョン一部改正（案）内の赤字箇所が追加・修正箇所です。

※詳しくは、桐生市ホームページをご覧ください。

https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/koho/publiccomment/index.html

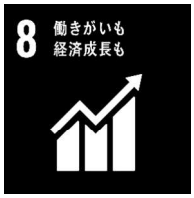

問い合わせ
産業経済部観光交流課観光振興担当
担当　髙島、増子
TEL　0277-44-0754